

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度	H28年度	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度	H28年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H26年度	H28年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）						
					指標名等	現状値（基準値）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		中期目標	予算額（千円）		予算額（千円）	金額（千円）	職位	人数		事業評価		局施策評価					
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	27.8% (H20年度)	前年度比(29.8%)増加	前年度比増加			平成20年度(27.8%)の水準より増加	継続	14,346	11,314	減額	14,950	課長	0.30 人	順調	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革（働き方の見直し）が重要であるため、事業費全体では減額となっているが、企業へのアドバイザー等派遣など、企業に対する支援について、より重点化した予算編成を行っている。	順調	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革（働き方の見直し）が重要であるため、企業へのアドバイザー等派遣やワークライフバランス表彰の実施など、企業に対する支援について、いっそうの推進を図る。					
					※「現状値」及び「中期目標」は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	28.2 %	27.4 %				※上記は、「元気発進！子どもプラン」での成果指標（目標）						達成率	94.6 %					97.2 %		係長	0.40 人	
					子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	41.0% (H25年度)	単年度目標なし	単年度目標なし			平成25年度(41.0%)の水準より増加 (H31年度)						職員	1.00 人									
I-2-(1)-④ シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	2	(公財)アジア成長研究所補助金	国際政策課	本市がアジアの中核的な産業都市として持続的な成長を実現するため、国際水準の知的基盤の強化と地域への知的貢献を目的とする活動を行う(公財)アジア成長研究所に補助金を交付する。	研究受託等の件数	—	10 件	10 件				10件 (H26年度)	継続	160,160	160,160	維持	1,150	課長	0.10 人	順調	広報活動の拡充、研究成果等の市民、企業への還元を目的とし、成長戦略フォーラムの参加促進を図るため、開催場所・時間・時間帯等の変更や、より地元へ貢献できる研究、様々な媒体を活用し積極的な広報を行う。 また、当研究所主催の研究会・報告会も外部参加者への周知を行い、成果のPRに努める。	順調	広報活動の拡充や研究成果等を市民・企業に還元（知的貢献）することを目的として、各種セミナー等を開催する。 また、外部資金の獲得による財政基盤の強化を目指して、研究受託件数等の増加を図る。				
					収入に対する研究受託収入の比率	H23年度 11.7%	10 %	10 %			10% (H26年度)	実績						4.9 %	7.5 %						係長	0.20 人	
					著名な学術雑誌への論文掲載数	—	4 件	5 件			5件 (H28年度)	達成率															
					科学研究費を含む外部資金獲得数	—	6 件	6 件			6件 (H28年度)	達成率													職員	0.20 人	
I-2-(2)-③ アジアなどの架け橋となる人材の育成	3	国際ブリッジ人材支援事業	国際政策課	留学生等の国際ブリッジ人材の受入（入学）促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「プラットフォーム」を関係機関、民間団体とともに設立し、地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップを図る。	留学生と地元企業の相互理解	—	—	—	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	H29年度までに 35.0%	継続	1,000	900	減額	7,550	課長	0.20 人	順調	「北九州市留学生支援ネットワーク」で支援に関する研修や意見交換会を実施するなど、会員の基礎知識の向上を図る。また会員間の事業連携・情報共有を進め、新規会員の勧誘など、ネットワーク組織の強化に努める。 また、留学生が必要な情報へアクセスしやすい等、市ホームページの内容充実に努める。	順調	「北九州市新成長戦略」や「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる留学生の地元就職支援・雇用創出等を通じて、地域競争力の向上を図る。					
					留学生に対する就職支援施策に係るニーズの把握	—	—	—	—	—	—						—	—					—	係長	0.30 人		
																	職員	0.30 人									

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位				
II-3-(2)-① 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	4	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」（計画期間：H26～30年度）に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを実施する。	女性役職者（係長級以上）比率	15.6% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 15.6 % 達成率 — %	単年度目標設定なし 16.2 % — %	単年度目標なし	単年度目標なし	20% (H30年度)	継続	4,131	3,709	減額	9,900	課長	0.10 人	順調	引き続き、制度の周知・活用を通じて、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図っていく。	
	女性管理職（課長級以上）比率	12.0% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 12 % 達成率 — %	単年度目標設定なし 12.8 % — %	単年度目標なし	単年度目標なし	15% (H30年度)	係長	0.50 人	職員	0.50 人										
	ダイバーシティ推進事業	女性活躍推進課	国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、多様な人材を活かすダイバーシティマネジメントやワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速などの動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善など、多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図る。	部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合	—	目標 単年度目標なし 実績 — 達成率 — %	単年度目標なし	単年度目標なし	90% (H31年度)	継続	5,400	3,500	減額	11,050	課長	0.20 人	順調	多様化する住民ニーズや行政課題に迅速・的確に対応できる組織を構築するため、多様な属性（性別、年齢、生活背景など）の職員が、柔軟な働き方ができる職場環境整備を目指す。			
	男性職員の育児休業等取得率	2.5% (H20年度)	目標 単年度目標なし 実績 — 達成率 — %	単年度目標なし	単年度目標なし	20% (H31年度)	係長	0.50 人	職員						0.50 人						
6	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 — 実績 — 達成率 — %	—	—	—	—	平成23年度(68.9%)の水準より増加 (H29年度)	継続	336,918	329,338	維持	8,950	課長			0.30 人	順調	事業計画に基づき男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談などの事業を実施する。講座等の実施に当っては、より多くの参加に結びつくよう、内容や時期、回数等の工夫を行う。
性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	38.7% (H23年度)	目標 — 実績 — 達成率 — %	—	—	—	—	平成23年度(38.7%)の水準より減少 (H29年度)	係長	0.40 人	職員						0.20 人					
7	地域における男女共同参画推進啓発事業【男女共同参画広報・啓発事業】	男女共同参画推進課	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が企画・実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深める。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 — 実績 — 達成率 — %	—	—	—	—	平成23年度(68.9%)の水準より増加 (H29年度)	継続	4,139	4,133	維持	5,050	課長	0.20 人	順調		
男女共同参画推進課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	係長						0.20 人	職員		0.10 人	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位				
II-3-(2)-② ワーク・ライフ・ バランス（仕事と 生活の調和）の推 進	8	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	女性 活躍 推進 課	誰もが多様な働き方や 生き方を選択でき、活 力ある豊かな社会を 実現するため、「北九 州市ワーク・ライフ・ バランス推進協議会」 を中心に、企業等の 取組み支援などを 行うとともに、 企業や地域での 様々な活動と連携し ながら仕事と生活の 調和（ワーク・ライ フ・バランス）の推 進を図る。	子育て中の労働者 で仕事と生活の両 立が図られている と感じる人の割合  ※「現状値」及び 「中期目標」は、「元 気発進！子どもプラン (H22～H26年度)」掲 載内容	27.8% (H20年 度)  ※上記は、 「元気発 進！子ども プラン」策 定時のニ ーズ調査 による数 値	目標 前年度比 (29.8%)増 加	実績 28.2 %	前年度比増 加	27.4 %	平成20年度 (27.8%) の水準より 増加  ※上記は、 「元気発 進！子ども プラン」で の成果指 標（目標）	継続	14,346	11,314	減額	14,950	課長 0.30 人	順調	誰もが多様な働き方や生き 方を選択でき、活力ある豊 かな社会の実現を目指すに は、企業の意識改革（働き 方の見直し）が重要である ため、事業費全体では減額 となっているが、企業への アドバイザー等派遣など、 企業に対する支援につい て、より重点化した予算編 成を行っている。		
					子育て中の労働者 で仕事と生活の両 立が図られている と感じる人の割合  ※「現状値」及び 「中期目標」は、「元 気発進！子どもプラン (第2次計画) (H22～ H26年度)」掲載内容	41.0% (H25年 度)  ※上記は、 「元気発 進！子ども プラン」(第 2次計 画)策定 時のニ ーズ調 査による 数値	目標 前年度比 (29.8%)増 加	実績 28.2 %	前年度比増 加	27.4 %	平成25年度 (41.0%) の水準より 増加 (H31年度) ※上記は、 「元気発 進！子ども プラン」(第 2次計 画)での 成果指 標（目標）					係長 0.40 人					
					ワーク・ライフ・ バランスが取れて いると感じる職員 の割合  ※本指標は「北九州市 職員の次世代育成支援 プログラム (H22～H26 年度)」掲載内容	69.4% (H20年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 71.6 %	前年度比増 加	71.6 %	単年度目標 なし	—	継続	4,131	3,709	減額	11,050	課長 0.20 人	順調	引き続き、制度の周知・活 用を通じて、職員のキャリア 形成支援やワーク・ライフ・ バランスの一層の推進を 図っていく。	男女が性別に関わり無く、 社会のあらゆる分野で個性 と能力を発揮できるよう、 女性の就業機会の拡大を支 援するほか、市役所をはじめ 企業の管理職の意識改革 等により「ワーク・ライ フ・バランス」を推進する とともに、働く女性のキャ リアップや役職者同士の ネットワーク形成などを通 じて、企業経営・登用促 進・職務拡大などに向けた 取組を実施する。
	9	「女性活躍推進ア クションプラン」 実施及び市職員次 世代育成支援事業	女性 活躍 推進 課	職員のワーク・ライ フ・バランスを更に推 進するため、「第三期 特定事業主行動計画」 (H27年度より実施予 定)に基づき、各種研 修や啓発活動等による 職員の意識改革、仕事 の見直し・改善、仕事 と子育ての両立支援等 に取り組む。	両立しながら新た な業務等にチャレ ンジしたいと思う 職員の割合  ※本指標は「北九州市 職員ダイバーシティ推 進プログラム(H27～ H31年度)」掲載内容	69.9% (H26年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 6.1 %	前年度比増 加	7.5 %	75% (H31年度)	継続	5,400	3,500	減額	11,050	係長 0.50 人	順調			
				男性職員の育児休 業等取得率	2.5% (H20年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 6.1 %	前年度比増 加	7.5 %	単年度目標 なし	20% (H31年度)					職員 0.50 人					
	10	ダイバーシティ推 進事業	女性 活躍 推進 課	国における「まち・ひ と・しごと創生総合戦 略」の策定や「女性の職 業生活における活躍の推 進に関する法律」施行な ど、多様な人材を活かす ダイバーシティマネジメ ントやワーク・ライフ・ バランス（働き方改革） を推進するための取組の 加速などの動きを踏ま え、テレワークの実施や 職場単位の業務改善な ど、多様な働き方の実現 により、簡素で効率的な 組織・人員体制をもっ て、更なる市民サービ スの向上を図る。	部課長級の多面評 価「イクボス10か 条を実践できている 管理職の割合  男性職員の育児休 業等取得率	—  2.5% (H20年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 6.1 %	前年度比増 加	7.5 %	90% (H31年度)	継続	5,400	3,500	減額	11,050	課長 0.20 人	順調	多様化する住民ニーズや行 政課題に迅速・的確に対 応できる組織を構築する ため、多様な属性（性別、 年齢、生活背景など）の 職員が、柔軟な働き方が できる職場環境整備を 目指す。		
				男性職員の育児休 業等取得率	2.5% (H20年 度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 6.1 %	前年度比増 加	7.5 %	単年度目標 なし	20% (H31年度)					職員 0.50 人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施																	【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度					H28年度	中期 目標	金額 (千円)					職位	人数
II-3-(2)-③ 性別による人権侵害行為の根絶	11	男女共同参画基本計画推進事業【配偶者等からの暴力対策事業】	男女共同参画推進課	配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は、重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成や今後の進路選択に役立てるため、市内の小学5・6年生と中学生を対象に男女共同参画についての基本的な項目をまとめた副読本を作成し、配付する。	配偶者等との間における「平手で打つ」について、暴力と認識する人の割合	55.2% (H23年度)	目標	-	-	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	70.0% (H30年度)	継続	5,976	7,412	増額	5,050	課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.10人	順調	DV相談紹介カードや、DV相談を呼びかけるリーフレットなどを公共施設等への配布を継続するとともに、効果的なPRの実施に努める。 専門的な知見を持つNPO等と連携して高校・大学等でデートDV予防教室を引き続き行う警察など関係機関との連絡会議の開催などによる情報の共有や交換を行う。 小中学生を対象とした副読本については、平成28年度は5年に1度の大幅な改訂年にあたるため、検討委員会を設置して内容の見直し・改訂を行う。	順調	引き続き、効果的なPRの実施に努め、DV・デートDVの相談機会の増加につなげるほか、関係機関・警察との連携により予防・啓発活動に力を入れていく。
II-3-(2)-④ 女性の活躍推進	12	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」（計画期間：H26～30年度）に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを実施する。	女性役職者（係長級以上）比率	15.6% (H25年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標なし	単年度目標なし	20% (H30年度)	継続	4,131	3,709	維持	6,400	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	引き続き、制度の周知・活用を通じて、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図っていく。		
				女性管理職（課長級以上）比率	12.0% (H25年度)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	単年度目標なし	単年度目標なし	15% (H30年度)											
	13	ダイバーシティ推進事業	女性活躍推進課	国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行など、多様な人材を活かすダイバーシティマネジメントやワーク・ライフ・バランス（働き方改革）を推進するための取組の加速などの動きを踏まえ、テレワークの実施や職場単位の業務改善など、多様な働き方の実現により、簡素で効率的な組織・人員体制をもって、更なる市民サービスの向上を図る。	部課長級の多面評価「イクボス10か条を実践できている管理職の割合	2.5% (H20年度)	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	90% (H31年度)	-	5,400	3,500	減額	11,050	課長 0.20人 係長 0.50人 職員 0.50人	-	多様化する住民ニーズや行政課題に迅速・的確に対応できる組織を構築するため、多様な属性（性別、年齢、生活背景など）の職員が、柔軟な働き方ができる職場環境整備を目指す。		
				男性職員の育児休業等取得率	20% (H31年度)																	
14	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	同事業では、女性が希望に応じ、職場や家庭、地域においても、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、女性活躍の企業への働きかけや管理職研修・ネットワークの形成、創業支援などを行う。	女性の就業率（25～44歳）	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	70% (H31年度)	-	15,000	0	その他	16,250	課長 0.50人 係長 0.60人 職員 0.60人	-	同事業の推進のため、企業への積極的な働きかけ、事業の周知、研修内容の充実を図る。また、開設を予定している（仮称）女性活躍推進センターに創業の初期対応ができる体制を整える。			
				ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）	597社 (H26年度)	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	800社 (H31年度)												
15	（仮称）女性活躍推進センター運営事業	女性活躍推進課	同事業では、女性の就業・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「（仮称）女性活躍推進センター」の開設・運営などを行う。	女性の就業率（25～44歳）	65.9% (H22年国勢調査)	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	単年度目標なし	70% (H31年度)	-	2,500	46,300	増額	16,250	課長 0.50人 係長 0.60人 職員 0.60人	-	（仮称）女性活躍推進センターの開設に向けて、関係機関との調整や予算措置など必要な措置を講じる。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策 評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
II-3-(3)-① 多文化共生社会の実現に向けた体制の構築	16	多文化共生推進事業	国際政策課	平成23年7月策定の「北九州市国際政策推進大綱2011」に掲げる「アジアにおける多文化共生先進都市を目指すまちづくり」のため、外国人市民が直面する生活上の諸課題やニーズを把握し、本市の施策に反映することを目的に、多文化共生に見識のある座長（日本人市民）と、市内に在住する外国人市民（9名）をメンバーとする会議を、年2回程度開催する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	40%	45%	50%	50%	50%以上 (H27年度～)	継続	4,107	4,646	その他	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	平成28年度以降の国際施策の方向性を示した「北九州市国際政策推進大綱2016」に基づき、外国人市民の生活環境の充実や地域を支える担い手としての社会参画推進等を図っていく。	順調	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、今後の国際施策の方向性を決める「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定を進めており、その柱や方針に基づき、きめ細かな取組みを実施していく。		
II-3-(3)-② 外国人市民の生活環境の充実	17	多文化共生推進事業	国際政策課	日本語の不得手な外国人市民へのサポートとして、行政機関や医療機関（健康診査）に通訳ボランティアを派遣するとともに、災害時通訳も含めた通訳スタッフのスキル向上を図る。また、多言語等でわかりやすい生活情報の提供をすることにより、外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進する。	外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答）	80.6% (H21年度)	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H31年度 までに 80%	継続	4,107	4,646	その他	2,325	課長	0.05人	順調	通訳ボランティア等のスキルアップ研修等を行い質の向上や新規人材の発掘に努めることで、市民サービスの充実を図ると共に、多文化共生の担い手づくりを促進する。	順調	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、今後の国際施策の方向性を決める「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定を進めており、その柱や方針に基づき、きめ細かな取組みを実施していく。
							実績	—	79.7%	—	—							職員	0.10人				
							達成率	—%	—%	—%	—%							職員	0.10人				
18	(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	日本語が不得手な外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体により提供するとともに、地域社会で孤立することなく日本人と共生できるよう支援を行う。	外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答）	80.6% (H21年度)	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H31年度 までに 80%	継続	49,441	49,450	維持	2,325	課長	0.05人	順調	相談窓口等を通じ、外国人市民の生活等の課題やニーズの把握とその対応に努めると共に、日本人・外国人市民の相互理解を促すための広報や意識啓発を積極的に行なっていく。	順調	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、今後の国際施策の方向性を決める「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定を進めており、その柱や方針に基づき、きめ細かな取組みを実施していく。	
						実績	—	79.7%	—	—							係長	0.10人					
						達成率	—%	—%	—%	—%							職員	0.10人					
19	<新> 多文化共生による地域コミュニティ・エンパワメント創生事業	国際政策課	外国人にとって、住みやすい・住みたく環境の整備を進めるため、ニーズに対応した生活支援及び自立を促し、多文化共生の担い手として外国人自ら活躍することにより本市全体の活力の向上、地方創生の実現に繋げていく	外国人市民の生活環境の向上（多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答）	80.6% (H21年度)	目標	—	—	—	単年度目標 設定なし	H31年度 までに 80%	—	—	15,000	—	2,325	課長	0.05人	—	ニューカマーの増加に伴う言語や文化の多様化に対応するため、生活する上で必要な情報の提供や相談対応や通訳の派遣においてより多くの言語で対応できる環境を整えていく。	—		
						実績	—	—	—	—							係長	0.10人					
						達成率	—%	—%	—%	—%							職員	0.10人					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数
Ⅱ-3-(3)-③ 市民の国際理解の促進	20	多文化共生推進事業	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標	40%	45%	50%	50%	50%以上 (H27年度～)	継続	4,107	4,646	その他	5,650	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.20人	順調	引き続き、市民講座等で多文化共生についての啓発事業を行い、市民意識の向上を図る。また、多文化共生に関する民間団体の活動を支援することで、意識啓発を行っていく。	順調	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、今後の国際施策の方向性を決める「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定を進めており、その柱や方針に基づき、きめ細かな取組みを実施していく。
	21	(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標	40%	45%	50%	50%	50%以上 (H27年度～)	継続	49,441	49,450	維持	2,325	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.10人	順調	引き続き、市民講座等で多文化共生についての啓発事業を行い、市民意識の向上を図る。また、多文化共生に関する民間団体の活動を支援することで、意識啓発を行っていく。また、国際交流員を市民センターや学校、イベント等に派遣し異文化への理解促進に努める。		
Ⅱ-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	22	非核・平和推進事業	総務課	本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」に込められた平和への願いを市民に伝えるため、また、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく次の世代に伝えるため、事業を実施するもの。	市民が平和の尊さを理解し、共有していくこと	—	目標	—	—	—	—	市民が平和の尊さを理解すること	継続	13,000	10,000	減額	7,150	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.40人	順調	引き続き、平和の願いが込められた「嘉代子桜・親子桜」の全市立中学校への植樹、長崎市が主催する「青少年ピースフォーラム」への小中高生の派遣、親子で平和の尊さを考えるため長崎市への派遣事業の実施、平和体験談の周知（冊子配布等）に取り組む。本市の平和の取り組み等を市民に紹介するため、新たに市役所本庁舎展望室での平和関係パネルの常設展示などに取り組む。	順調	戦争の記憶が風化しないよう、本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」を広く市民に伝えるとともに、引き続き、非核平和の取組みを通じて、戦争の悲惨さ・平和の尊さなどを後世へ伝えていく。
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	23	<新>定住・移住促進事業【地方創生・H28年2月補正予算事業】	地方創生推進室	北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に人口減少対策の重要な柱の1つとして位置づける「定住・移住の促進」を図るため、首都圏におけるPRや「北九州市版CCRC」の構築等に向けて取り組むもの。	北九州市への定住・移住の実施	—	目標	—	—	—	—	定住移住の促進	—	—	50,000	—	36,500	課長 1.00人 係長 1.00人 職員 2.00人	—	平成27年10月に今後5年間の目標と施策の基本的方向性を示した北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に人口減少対策の重要な柱の1つとして位置づける「定住・移住の促進」を図るため、首都圏におけるPRや「北九州市版CCRC」の構築等に向けて取り組むもの。	—	平成27年9月補正予算で実施する北九州市版CCRCモデル検討事業での実施結果及び平成27年度に実施している定住・移住施策を踏まえて平成28年度は首都圏などに在住する方への積極的なPRを行うことで北九州市への定住・移住が進むようにする。
				(仮)北九州市版CCRCモデルの作成	—	目標	—	—	—	—	—	モデル完成	—	—	—	—	—	—	—	—		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位				
Ⅲ-1-(3)-④ 高度情報社会への対応	24	社会保障・税番号制度対応事業（情報政策課所管分）	情報政策課	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）」の成立により、個人番号や法人番号の利用が平成28年1月から予定されている。 地方自治体ではこの番号法に基づき、住民に対する個人番号の付番及び通知や、個人番号や法人番号の利用、個人番号による他行政機関との情報連携（平成29年7月開始）などを行わなければならないため、関係する業務及び情報システムの対応を行う。	個人番号を用いた他機関との情報連携	情報システムの円滑な導入（平成26年度）	目標		関連システムの設計及び改修着手	庁内連携テストに向けてシステム改修の完了	総合運用テストの実施				課長	0.30	順調	平成29年7月からの他行政機関との情報連携等を目指し、関連する情報システムの円滑な導入を図る。システム導入の主要作業であるシステム改修は、平成27年度でほぼ完了し、平成28年度は全国一斉テストを実施する。	順調	情報システムの安定運営を維持しながらも、いっそうの経費削減や市民サービスの向上に努めていく。	
	実績			各課にて実施		システムの安定運用（平成29年度）	継続	209,635	70,000	減額	28,450	係長	1.00	職員	2.00						
	25	全庁GIS（統合型GIS）構築運用事業	情報政策課	庁内の各所管課が個別に導入しているGIS（地理空間情報システム）を集約することで、庁内全体のGIS運用経費を削減するとともに、庁内で情報を共有することにより、業務の効率化・高度化を図る。 また、共有したGIS情報のうち、公開可能なものは積極的に市民に公開することにより、市民サービスの向上を図る。	全庁GISの安定運用	安定稼働（平成26年度）	目標	安定運用	安定運用	安定運用	安定運用				課長	0.20	大変順調	継続して庁内のGIS集約を図り、運用経費を削減するとともに、GIS情報の庁内共有による業務の効率化・高度化に取り組む。 また、共有したGIS情報のうち、公開可能なものは積極的に公開し、市民サービス向上に努めていく。			
				全庁GISに搭載する主題図数	庁内向けGIS：60 地域情報ポータルサイト：98 (平成26年度)	目標	庁内向けGIS：40 地域情報ポータルサイト：40	庁内向けGIS：50 地域情報ポータルサイト：50	庁内向けGIS：70 地域情報ポータルサイト：150	庁内向けGIS：80 地域情報ポータルサイト：200	継続的なシステム安定稼働 平成29年度庁内向けGIS主題図数：90 地域情報ポータル向け主題図：90	継続	27,612	27,612	維持	14,800					係長
						実績	庁内向けGIS：46 地域情報ポータルサイト：48	庁内向けGIS：60 地域情報ポータルサイト：98													
						達成率	115 120 %	120 196 %													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度	H28年度	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度	H28年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H26年度	H28年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）				
					指標名等	現状値（基準値）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		中期目標	予算額（千円）		予算額（千円）	金額（千円）	職位	人数		事業評価		局施策評価			
Ⅲ-2-(1)-① 近代化遺産などの文化財の保存・継承	26	世界遺産推進経費【地方創生・H28・2補正予算事業】	世界遺産推進室	ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その価値の理解増進のため、来訪者受入れ環境の整備はもとより、市内外へ向けた広報・PR活動を展開する。	世界遺産への登録	—	—	—	登録	登録（H27年度）	継続	45,000	41,000	減額	23,250	課長	0.50	順調	世界遺産登録に向けて、非公開施設でありながらも、遺産価値の理解に最も効果的な「見ることが出来る」環境づくりに努めてきた。結果、眺望スペースの整備やバスツアー実施が実現した。平成28年度に向けては、これらの取り組み成果を軸に、来訪者対応・広報宣伝の充実を行い、地域内外への遺産価値理解の拡大ならびに集客促進を強化する。	順調	世界遺産の構成資産を活用した集客促進を強化するため、来訪者対応・広報宣伝の充実を図る。あわせて、世界遺産委員会で勧告された内容の報告に向け、資産調査等を行う。				
					実績	—	—									係長	1.00					職員	1.00	1.00	
					達成率	—	—																		
	旧日本事務所眺望スペースの来場者数	—			3万人	3万人	—																		
	27	<新>世界遺産登録資産保全活用経費	世界遺産推進室	国や関係自治体、所有者等との連携のもと、遺産価値の保全につとめる。	登録資産の保全	—				調査の実施	—	—	—	34,000	—	23,250	課長	0.50	—	登録資産の保全のための調査の実施と今後の保全計画の検討を行う。	—	登録資産保全等の検討を行う。			
					実績	—																			
達成率					—																				



【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位				
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	28	北九州市自治基本条例推進事業	総務課	本市の自治の基本的ルールを定めた「北九州市自治基本条例」(平成22年10月1日施行)の意義や理念などを多くの市民に理解してもらうため、周知等を行う。また、情報共有や住民参画の視点から業務を行い、条例の目指すまちづくりができるよう、職員向けの研修を行う。	市民が主役の自治(市民自治)の確立	—	—	—	—	—	市民自治の確立	継続	3,052	2,374	減額	6,400	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	引き続き、市民向けの周知活動や職員に対する研修などを実施する。また、条例の認知度が低い若い世代への周知を図るため、新たに、大学等への出前講演などに取り組む。	順調	市民が主役の自治(市民自治)の確立に向け、「北九州市自治基本条例」への理解を深めるための取組を継続して実施していく。
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	29	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	27.8% (H20年度) ※上記は、「元気発進!子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	前年度比(29.8%)増加	前年度比増加	—	—	平成20年度(27.8%)の水準より増加	継続	14,346	11,314	減額	14,950	課長 0.30人 係長 0.40人 職員 1.00人	順調	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革(働き方の見直し)が重要であるため、事業費全体では減額となっているが、企業へのアドバイザー等派遣など、企業に対する支援について、より重点化した予算編成を行っている。	順調	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現を目指すには、企業の意識改革(働き方の見直し)が重要であるため、企業へのアドバイザー等派遣やワークライフバランス表彰の実施など、企業に対する支援について、いっそうの推進を図る。
Ⅳ-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	30	国際ブリッジ人材支援事業	国際政策課	留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「プラットフォーム」を関係機関、民間団体とともに設立し、地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップを図る。	留学生と地元企業の相互理解	—	—	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	—	H29年度までに35.0%	継続	1,000	900	減額	7,550	課長 0.20人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	「北九州市留学生支援ネットワーク」で支援に関する研修や意見交換会を実施するなど、会員の基礎知識の向上を図る。また会員間の事業連携・情報共有を進め、新規会員の勧誘など、ネットワーク組織の強化に努める。また、留学生が必要な情報へアクセスしやすい等、市ホームページの内容充実にも努める。	順調	「北九州市新成長戦略」や「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる留学生の地元就職支援・雇用創出等を通じて、地域競争力の向上を図る。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)							
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数						
IV-3-(2)-② 女性が活躍する産 業都市づくりの推 進	31	男女共同参画セン ター及び勤労婦人 センター管理運営 事業	男女共同参画課	男女共同参画セン ター・ムーブ及び勤 労婦人センター・レ ディース（もじ・や はた）において、施 設の運営をはじめ、 地域に根ざした男女 共同参画推進、女性 リーダー育成、就職 ・再就職に向けた就 業・キャリアアップ支 援、あるいは相談事 業など、様々な事業 を展開し、男女共同 参画社会の形成を推 進する。	男女共同参画社会 という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 -	実績 -	達成率 -	目標 -	実績 -	達成率 -	目標 -	実績 -	達成率 -	平成23年度 (68.9%)の 水準より増 加 (H29年度)	継続	336,918	329,338	維持	8,950	課長 0.30人 係長 0.40人 職員 0.20人	順調	事業計画に基づき男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談などの事業を実施する。講座等の実施に当っては、より多くの参加に結びつくよう、内容や時期、回数等の工夫を行う。				
	32	女性輝き！推進事業	女性活躍推進課	同事業では、女性が希望に応じ、職場や家庭、地域においても、その個性と能力を十分に発揮し輝けるよう、女性活躍の企業への働きかけや管理職研修・ネットワークの形成、創業支援などを行う。	女性の就業率（25～44歳）	65.9% (H22年 国勢調査)	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	単年度目標 なし	単年度目標 なし	70% (H31年度)	—	15,000	0	その他	16,250	課長 0.50人 係長 0.60人 職員 0.60人	—	より一層の女性活躍を推進するため、（仮称）女性活躍推進センターを開設するとともに、同センターへの創業コンシェルジュの配置やメンターによる創業相談を実施するなど、創業支援の費用も計上するもの。	順調	ムーブ及びレディスでの男女共同参画推進に係る講座・講演会等への参加者数増加や若年層を対象とする講座や事業の充実を引き続き図っていく。「（仮称）女性活躍推進センター」の開設・運営により、女性の職業生活における活躍をワンストップでサポートする。また、同センターでの各種女性創業支援事業を通じて、さらなる女性活躍の推進を図る。
					ダイバーシティ行動宣言等登録・届出企業（累計）	597社 (H26年度)	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	単年度目標 なし	単年度目標 なし	800社 (H31年度)	—						
33	（仮称）女性活躍推進センター運営事業	女性活躍推進課	同事業では、女性の就業・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「（仮称）女性活躍推進センター」の開設・運営などを行う。	女性の就業率（25～44歳）	65.9% (H22年 国勢調査)	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	目標 /	実績 /	達成率 /	単年度目標 なし	単年度目標 なし	70% (H31年度)	—	2,500	46,300	増額	16,250	課長 0.50人 係長 0.60人 職員 0.60人	—	（仮称）女性活躍推進センターの開設に向けて、関係機関との調整や予算措置など必要な措置を講じる。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度	H28年度	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度	H28年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）	H26年度	H28年度に向けて強化・見直した内容（課題に対する改善方法等）
					指標名等	現状値（基準値）	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		中期目標	予算額（千円）		予算額（千円）	金額（千円）	職位	人数		事業評価	
V-3-(2)-③ 近代化遺産などの文化財の活用	34	世界遺産推進経費【地方創生・H28・2補正予算事業】	世界遺産推進室	ユネスコ世界遺産に登録された官営八幡製鐵所関連施設について、その価値の理解増進のため、来訪者受入れ環境の整備はもとより、市内外へ向けた広報・PR活動を展開する。	世界遺産への登録	—	—	—	登録	登録（H27年度）	継続	45,000	41,000	減額	23,250	課長	0.50 人	順調	世界遺産登録に向けて、非公開施設でありながらも、遺産価値の理解に最も効果的な「見ることが出来る」環境づくりに努めてきた。結果、眺望スペースの整備やバスツアー実施が実現した。平成28年度に向けては、これらの取り組み成果を軸に、来訪者対応・広報宣伝の充実を行い、地域内外への遺産価値理解の拡大ならびに集客促進を強化する。	順調	世界遺産の構成資産を活用した集客促進を強化するため、来訪者対応・広報宣伝の充実を図る。あわせて、世界遺産委員会で勧告された内容の報告に向け、資産調査等を行う。
					旧本事務所眺望スペースの来場者数	—	—	—	3万人	3万人	—	—	—	—	—	職員	1.00 人	—	あわせて、世界遺産委員会で勧告された内容への報告に向け、資産調査等を行う。	—	—
	35	<新>世界遺産登録資産保全活用経費	世界遺産推進室	国や関係自治体、所有者等との連携のもと、遺産価値の保全につとめる。	登録資産の保全	—	—	—	調査の実施	—	—	—	34,000	—	23,250	課長	0.50 人	—	登録資産の保全のための調査の実施と今後の保全計画の検討を行う。	—	登録資産保全等の検討を行う。
																係長	1.00 人				
																職員	1.00 人				
VII-1-(1)-① 「東アジア経済交流推進機構」事業の推進	36	東アジア経済交流推進機構推進事業	アジア交流課	平成16年11月に、日中韓10都市により「東アジア経済交流推進機構」を設立（現在11都市）。「国際ビジネス」、「環境」、「観光」、「ロジスティックス」の4部会を設けて経済交流活動を行っている。本市は、本機構の事務局を構成し、機構活動の円滑化と活性化に貢献するとともに、本市企業の国際ビジネス拡大に資する活動を実施する。	会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクトの件数	4 件（H26年度）	4 件	4 件	4 件	4 件	継続	10,882	9,680	減額	19,200	課長	0.30 人	順調	より一層の経済交流に繋げるため、会員都市に所在する企業の参加を促すべく、共同プロジェクトや商談会、技術交流セミナーなどの開催に努める。	順調	東アジア経済交流推進機構の会員都市間ネットワークを通じた経済交流活動を今後も推進していく。
																係長	0.90 人				
																職員	0.90 人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位				
VII-1-(1)-② 都市間交流・連携の推進	37	国際交流事業	アジア交流課	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数	343人 (H26年度)	目標 330人	実績 376人	達成率 113.9%	330人	330人	減額	14,950	課長 0.30人	係長 0.40人	職員 1.00人	順調	姉妹・友好都市との着実な交流を進めるとともに、環境技術等を軸とした海外諸都市との交流・連携の推進に取り組む。	順調	姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との交流・連携をいっそう強化していく。	
	38	アジアゲートウェイ推進事業	アジア交流課	アセアン諸国などアジアの新興国との経済交流やシティプロモーションを進める。	アセアン諸国などアジアの新興国との交流事業参加者延べ人数	135人 (H26年度)	目標 100人	実績 104人	達成率 104.0%	110人	120人	減額	8,820	課長 0.18人	係長 0.30人	職員 0.50人	順調	ベトナム・ハイフォン市との交流拡大による連携強化を図るとともに、アセアン諸国などアジアの新興国との双方向の交流によるシティプロモーションを進める。また、他局の事業と連携して、事業効果の拡大を図るとともに事業の効率化による経費削減を行う。			
	39	<新> ASEAN新都市間連携促進事業	アジア交流課	発展著しいアセアン地域において、都市間連携、経済交流の推進・強化のため、カンボジア・プノンペン都との都市間連携強化を行うとともに、今後の方向性を決めるための新規交流可能性を検討する。	カンボジア及びアセアン新規交流都市との交流事業参加者延べ人数	—	目標 20人	実績 —	達成率 —	—	—	3,000	—	7,955	課長 0.17人	係長 0.30人	職員 0.40人	—	①カンボジア・プノンペン都と姉妹都市交流事業について協議し事業を実施する。 ②アセアン諸都市からの訪問団受入等を行いつつ、新規の交流可能性を検討する。	—	①カンボジア・プノンペン都と姉妹都市交流事業について協議し事業を実施する。 ②アセアン諸都市からの訪問団受入等を行いつつ、新規の交流可能性を検討する。
VII-1-(2)-② 文化・スポーツ交流の拡大	40	【施策評価のみ】 文化や芸術、スポーツを通じた国際交流の推進	アジア交流課	【施策の内容】 文化や芸術、スポーツを通じた国際交流により、多くの市民と外国の方々が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る。	—	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	—	—	課長 —人	係長 —人	職員 —人	—	—	順調	文化・スポーツ等を通じた国際交流により、多くの市民と外国の方々が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図っていく。	

総務企画局

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数	
VII-1- (3)-③ 社会制度 や社会問 題などに 関する国 際協力の 推進	41	(公財) アジア女性交流・研究フォーラム事業	男女共同参画推進課	「国際的な最新情報の収集・発信」「成果の地域還元」「フェイスtoフェイスの国際交流」「あらゆる分野での女性のエンパワーメント」「次世代育成」「情報提供の充実」を目指し、様々な事業を実施する、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムの活動を支援する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標	-	-	-	-	平成23年度 (68.9%)の 水準より増 加 (H29年度)	継続	68,990	65,974	維持	4,050	課長	0.20 人	順調	アジア女性会議や市民向けの研究報告会、セミナーなどの開催などを通じて、男女共同参画に関する意識の醸成に努める	順調	今後も、市民に分かりやすいテーマでの報告会などを通じ、男女共同参画に関する意識の醸成に努めていく。
							実績	-	-									係長	0.10 人				
							達成率	- %	- %									職員	0.10 人				
VII-2- (2)-② 海外の経 済事務所の 活用	42	中国ビジネスサポート拠点整備事業	アジア交流課	駐大連北九州市経済事務所及び駐上海北九州市経済事務所を設置・運営し、地元企業のビジネスサポートや進出支援を行うとともに、本市と中国の都市とのネットワークを形成・強化する。	海外事務所の本市地域企業への貢献度（貢献度70%以上） ※26年度からの指標	85% (H26年度)	目標	-	70 %	70 %	70 %	70%以上 (H26年度～)	継続	58,453	61,453	維持	3,075	課長	0.05 人	順調	現地政府、企業等とのネットワークを活用し、中国市場のニーズと地域企業の適確なマッチングによるビジネス支援を行う。	順調	地元企業の中国進出支援やビジネスサポートのほか中国各都市とのネットワーク形成をいっそう強化していく。
							実績	-	85 %									係長	0.10 人				
							達成率	- %	121.4 %									職員	0.20 人				
VII-2- (3)-② 国際都市 にふさわ しいまち づくり	43	(公財) 北九州国際交流協会補助金	国際政策課	「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標	40 %	45 %	50 %	50 %	50%以上 (H27年度～)	継続	49,441	49,450	維持	2,325	課長	0.05 人	順調	引き続き、市民講座等で多文化共生についての啓発事業を行い、市民意識の向上を図る。また、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行っていく。また、国際交流員を市民センターや学校、イベント等に派遣し異文化への理解促進に努める。	順調	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、今後の国際施策の方向性を決める「北九州市国際政策推進大綱2016」の策定を進めており、その柱や方針に基づき、きめ細かな取組みを実施していく。
							実績	43 %	43.8 %									係長	0.10 人				
							達成率	107.5 %	97.3 %									職員	0.10 人				
	44	多文化共生推進事業	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	43% (H25年度)	目標	40 %	45 %	50 %	50 %	50%以上 (H27年度～)	継続	4,107	4,646	その他	5,650	課長	0.10 人	順調	引き続き、市民講座等で多文化共生についての啓発事業を行い、市民意識の向上を図る。また、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行っていく。		
							実績	43 %	43.8 %									係長	0.30 人				
							達成率	107.5 %	97.3 %									職員	0.20 人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)								
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数							
VII-3-(1)-① 北九州都市圏の連携推進	45	広域行政推進事業	企画課	<p>【近隣市町との連携】 近隣自治体については、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会（17市町）」や「北九州都市圏広域行政推進協議会（2市4町）」の中心市として連携事業の運営をリードし、その他「京築北九州東部振興会議」「北大経済圏構想推進協議会」などへの参画を通じ、地域活性化のための要望活動などに取り組んでいる。</p> <p>【福北連携・関門連携】 近隣主要都市間の連携としては福岡市、下関市と「福北連携の理念」及び「関門の5連携」の考えを柱に両市間で様々な連携を進めている。</p>	近隣自治体との新規連携事業	—	目標	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	—	継続	4,181	6,228	その他	17,400	課長	0.10 人	係長	0.65 人	職員	1.30 人	順調	平成28年度より「広域行政推進事業」に「広域連携基盤整備事業」を統合し、広域ラインが従来から実施している広域行政事業に係る予算額を明確にすることにより、効率的な予算執行を実施できるよう改善した。	順調	従来からの近隣自治体との連携に加え、連携中枢都市圏「北九州都市圏」を形成し、近隣自治体との相互発展を目指し、効率的な広域行政を推進していく。
	46	新たな広域連携推進事業	企画課	<p>本市においては、国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、人口減少・少子高齢社会においても地域を活性化し、経済を持続可能なものとし住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、近隣16市町と「連携協約」を締結した上で、「都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏「北九州都市圏」を形成する。</p> <p>また、下関市との連携については、連携中枢都市制度が改正されたため、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を今後継続して検討していくものである。</p>	近隣市町との連携協約の締結数。	—	目標	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	—	—	—	—	継続	3,900	4,500	増額	13,300	課長	0.20 人	係長	0.80 人	職員	0.40 人	順調	平成28年4月には近隣市町と連携協約を締結し、「北九州都市圏」の形成を目指すため、国県及び近隣市町村との協議、ビジョンの見直し等の業務が発生する。また、下関市とも今後の連携中枢都市同士での連携の可能性を協議していく必要があるため、事業の継続を必要とするもの。		
				本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討する。		—	目標	—	—	—	16 件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数		
VII-3-(1)-② 福北都市圏の形成	47	広域行政推進事業	企画課	<p>【近隣市町との連携】 近隣自治体については、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会（17市町）」や「北九州都市圏広域行政推進協議会（2市4町）」の中心市として連携事業の運営をリードし、その他「京築北九州東部振興会議」「北大経済圏構想推進協議会」などへの参画を通じ、地域活性化のための要望活動などに取り組んでいる。</p> <p>【福北連携・関門連携】 近隣主要都市間の連携としては福岡市、下関市と「福北連携の理念」及び「関門の5連携」の考えを柱に両市間で様々な連携を進めている。</p>	近隣自治体との新規連携事業	—	目標	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	5 事業	—	継続	4,181	6,228	その他	17,400	課長	0.10 人	順調	平成28年度より「広域行政推進事業」に「広域連携基盤整備事業」を統合し、広域ラインが従来から実施している広域行政事業に係る予算額を明確にすることにより、効率的な予算執行を実施できるよう改善した。	
						実績	5 事業	3 事業												係長	0.65 人			
						達成率	100.0 %	60.0 %												職員	1.30 人			
	48	新たな広域連携推進事業	企画課	<p>本市においては、国の進める「連携中枢都市圏構想」に基づき、人口減少・少子高齢社会においても地域を活性化し、経済を持続可能なものとし住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、近隣16市町と「連携協約」を締結した上で、「都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏「北九州都市圏」を形成する。</p> <p>また、下関市との連携については、連携中枢都市制度が改正されたため、県境を越えた連携中枢都市同士の連携の可能性を今後継続して検討していくものである。</p>	近隣市町との連携協約の締結数。	—	目標		関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討				継続	3,900	4,500	増額	13,300	課長	0.20 人	順調	平成28年4月には近隣市町と連携協約を締結し、「北九州都市圏」の形成を目指すため、国県及び近隣市町村との協議、ビジョンの見直し等の業務が発生する。	従来からの近隣自治体との連携に加え、連携中枢都市圏「北九州都市圏」を形成し、近隣自治体との相互発展を目指し、効率的な広域行政を推進していく。
					本市と下関市両市の企画部門等で会議を開催し、両市の経済成長に繋がる取り組みについて協議・検討する。	—	目標			—	16 件												係長	0.80 人
						実績														職員	0.40 人			
						達成率																		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						成果の方向性	H27年度 予算額 (千円)	H28年度 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費（目安）			H26年度 事業評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H26年度 局施策評価	H28年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
					指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					中期目標	金額 (千円)	職位					人数
VII-3-(2)-② 九州各地域などとの連携	49	広域行政推進事業	企画課	<p>【西九州軸連携】 九州と本州の結節点である地の利点を活かしながら、鹿児島県南九州市との都市間交流の推進や、九州新幹線沿線自治体（鹿児島市、熊本市、福岡市）との四都市連携により九州の一体的な発展とアジアの巨大都市と対等に渡り合うため、西九州軸の広域連携の強化を図るものである。</p> <p>【東九州軸連携】 東九州軸では東九州自動車道全線開通を見据え、京築地域や大分・宮崎方面の都市との連携構築に取り組んでいる。</p>	九州地域などにおける交流・連携都市数	目標	5 都市	8 都市	2 都市	現状維持	26都市 (H27年度現在)	継続	4,181	6,228	その他	3,075	課長	0.05 人	順調	平成27年度までの「広域連携基盤整備事業」を平成28年度より「広域行政推進事業」に統合し、広域ラインが従来から実施している広域行政事業に係る予算額を明確にすることにより、効率的な予算執行を実施できるよう改善した。	順調	平成27年度までの「広域連携基盤整備事業」を平成28年度より「広域行政推進事業」に統合し、広域ラインが従来から実施している広域行政事業に係る予算額を明確にすることにより、効率的な予算執行を実施できるよう改善した。
						実績	5 都市	16 都市									係長	0.10 人				
						達成率	100.0 %	200.0 %									職員	0.20 人				